

史跡津山城跡

保存整備事業報告書 I

津山市教育委員会

2007

(表紙解説)

津山城跡は史跡であると同時に、岡山県で唯一「桜の名所百選」に選ばれている都市公園（鶴山公園）もある。毎年、4月1日から15日にかけて開催される桜まつりには、10万人を超す見学者が訪れる。青く見えるのは、花見客が場所取りのために掛けたブルーシートである。これを見ただけでも赈わい・(豪)の一端がご理解いただけると思う。



備中櫓全景（南東から）



備中櫓全景（南西から）



備中橋全景（北東から）



備中橋 御座之間



備中棟 御茶席七疊



備中棟 二階御上段

序 文

史跡津山城跡は、「近世城郭の優れた遺構」として、昭和38年9月28日付けで国の史跡指定を受けました。近年、史跡等の保存整備・活用を求める声が徐々に高まる中、津山市としてもこれらの声を真摯に受け止め、津山城跡の保存整備事業に取組むこととしました。

昭和63年には『史跡津山城跡保存整備基本計画』を策定し、民家・売店の撤去、トイレの水洗化、電線等の地下埋設などの事業を行ってきました。しかし、その後諸般の事情により事業が一時中断するという期間がありましたが、平成8年2月、より具体的な保存整備の方向性を見出すことを目的に「史跡津山城跡整備委員会」を新たに設置して議論を重ねてきました。

そして、平成10年3月に『史跡津山城跡保存整備計画』を策定し、第1期計画として、平成10年から平成29年までの20年間の事業期間に、各種調査、虎口通路の整備、石垣の修理、既存樹木の整理、既設占有物の撤去、備中櫓の復元などの事業を実施することを決定しました。

本報告書は、これらの事業の内、平成7年度の整備委員会設置から平成17年度にかけての11年間に実施した事業を中心まとめたものです。この中で最も大きな柱となる事業は、備中櫓復元整備工事です。

工事は、文献・絵図・古写真等の史料調査から、設計、施行、監理にいたるまで、実に多くの方々の御協力・御尽力により竣工しました。また、その他の事業についても同様、多くの関係者の皆様に支えられて今日を迎えることができました。中でも、史跡津山城跡整備委員会牛川喜幸委員長をはじめとする委員の先生方、及び文化庁記念物課、岡山県教育委員会文化財課の担当者の方には、本当に長期にわたり熱心に御指導・御助言をいただきました。記して厚くお礼申し上げ、あいさつとさせていただきます。

平成19年3月31日

津山市教育委員会

教育長 藤田長久

例　　言

1. 本書は、津山市が実施した史跡津山城跡保存整備事業報告書である。
1. 対象とする期間は、原則として史跡津山城跡整備委員会設置の平成 7 年度から平成 17 年度までの 11 年間とする。
1. 平成 6 年度以前の石垣修理などの事業についても、保存整備事業の経過を理解する上で必要と思われるものについては掲載した。
1. 平成 7 年度から平成 10 年度にかけては単市事業として実施した。
1. 平成 11 年度からは、国・県の補助を受けて実施した。
1. 整備事業の実施にあたっては、史跡津山城跡整備委員会、文化庁記念物課、岡山県教育委員会文化財課の指導・助言をいただいた。
1. 発掘調査は、津山市教育委員会文化課行田裕美、平岡正宏が担当した。
1. 本書の執筆は、第 1・2・4・5 部を行田が、第 3 部を（株）文化財保存計画協会が担当した。但し、第 2 部第 1 章 2・3・4 の出土遺物の項、第 3 部第 1 章については平岡が担当した。編集は平岡が行った。
1. 発掘調査にかかる出土遺物、実測図等図面類及び工事関係図面類は全て弥生の里文化財センターに収蔵・保管している。
1. 卷頭の備中櫓の竣工写真は小野吉彦氏〔小野吉彦建築写真事務所〕によるものである。
1. 発掘調査の出土遺物については紙幅の関係上多くをふれることができなかつた。これについては整備事業報告書Ⅱで詳述する予定であるので、ご寛恕いたい。
1. 本書のデータは PDF 形式で保管している。

目 次

| | |
|---------------------|-----|
| 第1部 津山城と保存整備事業の概要 | 1 |
| 第1章 津山城の概要 | 3 |
| 1. 位置と環境 | 3 |
| 2. 津山城築城 | 4 |
| 3. 城郭構成 | 6 |
| 4. 歴代藩主 | 9 |
| 5. 本丸御殿の火災と再建 | 10 |
| 6. 津山城取り壊し | 11 |
| 7. 鶴山公園設置 | 11 |
| 8. 史跡指定地と周辺の状況 | 13 |
| 第2章 史跡津山城跡保存整備計画の策定 | 15 |
| 1. 計画策定に至る経過 | 15 |
| 2. 整備委員会設置 | 16 |
| 3. 整備委員会構成 | 17 |
| 4. 整備委員会開催状況 | 18 |
| 5. 保存整備計画概要 | 19 |
| 第3章 保存整備事業の推進 | 21 |
| 1. 推進体制 | 21 |
| 2. これまでの整備事業 | 22 |
| 3. 保存整備事業概要 | 24 |
| 第2部 発掘調査の概要 | 27 |
| 第1章 発掘調査 | 29 |
| 1. はじめに | 29 |
| 2. 第1次調査（平成9年度） | 34 |
| 3. 第2次調査（平成10年度） | 39 |
| 4. 第3次調査（平成11年度） | 48 |
| 5. 第4次調査（平成12年度） | 60 |
| 6. 第5次調査（平成13年度） | 69 |
| 7. 第6次調査（平成14年度） | 74 |
| 8. 第7次調査（平成15年度） | 79 |
| 9. 第8次調査（平成16年度） | 84 |
| 10. 第9次調査（平成17年度） | 88 |
| 第3部 整備工事の概要 | 93 |
| 第1章 管理道設置工事 | 95 |
| 1. 事業の概要 | 95 |
| 2. 工事の概要 | 96 |
| 第2章 五番門南石垣修復工事 | 99 |
| 1. 事業の概要 | 99 |
| 2. 修復設計 | 101 |
| 3. 工事の概要 | 104 |
| 第3章 備中櫓復元整備工事 | 113 |
| 1. 事業の概要 | 113 |
| 2. 復元考察 | 115 |
| 3. 工事の概要 | 173 |

| | |
|--------------------|-----|
| 第4章 五番門南石垣土塹復元工事 | 237 |
| 1. 事業の概要 | 237 |
| 2. 復元考察 | 238 |
| 3. 工事の概要 | 243 |
| 第5章 備中槽周辺整備工事 | 259 |
| 1. 事業の概要 | 259 |
| 2. 表示造構に関する考察 | 260 |
| 3. 工事の概要 | 262 |
| 第4部 普及啓発事業の概要 | 275 |
| 第1章 普及啓発事業 | 277 |
| 1. 発掘調査現地説明会の開催 | 277 |
| 2. 備中槽復元整備工事見学会の開催 | 278 |
| 3. 特別展・企画展の開催 | 279 |
| 4. 刊行物 | 280 |
| 5. 記録映像の作製 | 281 |
| 6. 機関会議の招致 | 282 |
| 7. 講演・発表関係 | 284 |
| 8. 教筆関係 | 287 |
| 第5部 まとめ | 289 |
| 第1章 津山城石垣の変遷について | 291 |
| 第2章 大書院の建て替えについて | 292 |
| 第3章 備中槽の礎石について | 294 |

第1部

津山城と保存整備計画の概要

第1章 津山城の概要

1 位置と環境

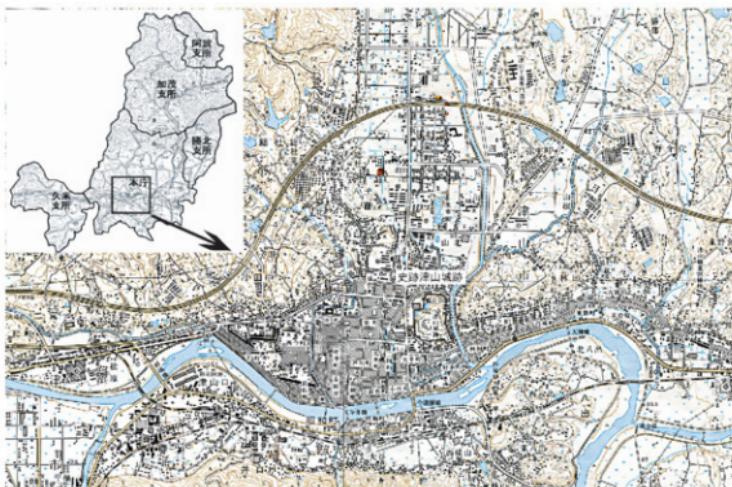
津山市は、岡山県北東部に位置し、北は中国山地、南は中部吉備高原に接する。平成17年2月28日、周辺4町村（阿波村、加茂町、勝北町、久米町）と合併し新「津山市」となった。市役所は、東経134度0分25秒、北緯35度3分58秒に位置する。海拔は99mを測る。市の面積は506.36km²で、岡山県全面積7,113.07km²の約7.1%を占める。平成18年4月1日現在の人口は、110,911人である。

北部地域は、鳥取県との県境をなす標高1,000～1,200mの中国山地南面傾斜地にあたる。南部は標高100～200mの津山盆地に相当する。市の中南部の年平均気温は13～14℃、年間降水量は約1,500mmで太平洋側気候、北部は年平均気温11～12℃、年間降水量約2,500mmと日本海側気候に近い。

史跡津山城跡は、津山盆地のほぼ中央を東西に流れる吉井川と南北に流れる宮川の合流点の北西部に位置する。



第1図 津山市位置図



第2図 史跡津山城跡 位置図

2 津山城築城

慶長8年（1603）2月6日、森忠政は伏見城において美作国18万6千5百石の領地を与えられ、美作一国の国持ち大名となった。

美作に入った忠政は、院庄の構城跡に居館を築き、本格的な城地の選定に取り掛かった。城地には院庄の構城跡を初め、現在の津山市日上の小丸山、そして現在地の3ヶ所が候補地に上がった。しかし、様々な要件を検討した結果、最終的に吉井川と宮川の合流点を見おろす小高い現在地の「鶴山」が城地として選定された。

この地は、嘉吉年間（1441～44）山名忠政が城を構えていた場所であり、山上には鶴山八幡宮、南の山腹には妙王院、西の山腹には八子町集落があった。忠政は、これらを周辺に移転した上で、慶長9年（1604）、「鶴山」を「津



第3図 津山絵図（『津山城資料編』より）

山」と改め、津山城築城に着手した。そして、手斧始めとして、津山城下の惣鎮守となる徳守神社社殿が建立された。

築城に当たって忠政は、大工の保田惣右衛門を豊前国小倉に派遣している。要害堅固と言われた小倉城の縄張りを記録して帰り、津山城の縄張りに生かしたという。また、『森家先代実録』では、津山城の天守建設には小倉城の天守を図面にして持ち帰り、参考にしたと伝えられている。

石垣の石材は、吉井川を挟んで南岸の現在石山と呼ばれている一帯、及び直線距離にして約3.5Km下流の金屋より切り出された。石積みを担当したのは、穴生衆と呼ばれる石工集団に属していた戸波平左衛門と伝えられている。

慶長10年（1605）、津山城において初めて大般若經の真読が行われており、本丸御殿の一部あるいは天守などの建造物の部分的完成が推測される。当然、そうした建造物に関連した石垣などの造成工事も進んでいたものと思われる。更に、忠政の第9子御兼は、慶長11年（1606）に津山で生まれており、少なくともこの時点には、藩主一族の居住地は院庄ではなく津山であったことが分かる。

また、慶長13年（1608）の時点では、堀と6ヶ所の城門が完成していたことが知られ、城内には家臣の屋敷もかなり建設されていた。しかし、石切場での作業は依然として続いており、城内の石垣工事はまだ続けられていた。築城工事の進め方としては、中心部の建造物と外郭の構造がまず出来上がった後に、様々な石垣や櫓が築かれていったと考えられる。



第4図 津山城古写真（「津山城資料編」より）

こうした藩を挙げての築城という大工事が続けられる一方で、忠政は、各地への出役および出陣を余儀なくされた。津山城築城期間中の主な出役と出陣は次のとおりである。

- | | |
|-------------|----------|
| 慶長11年（1606） | 江戸城石垣普請 |
| 慶長12年（1607） | 駿河駿府城普請 |
| 慶長14年（1609） | 丹波篠山城普請 |
| 慶長15年（1610） | 丹波亀山城普請 |
| タ | 尾張名古屋城普請 |
| 慶長18年（1613） | 京都御所築地造営 |
| 慶長19年（1614） | 江戸城石垣普請 |
| タ | 大阪冬の陣出陣 |
| 元和元年（1615） | 大阪夏の陣出陣 |

このような出役と出陣が、津山城築城工事にどの程度の影響を及ぼしたかは不明であるが、一応の完成を見たのは12年の歳月を費やした元和2年（1616）のことであった。しかし、この完成年というのは、予定どおりの工事竣工を意味するものではなく、元和元年（1615）公布の武家諸法度による工事中止命令を受けたものに他ならない。従って、津山城は三の丸の南西隅櫓、冠木門北側に予定されていた大手門及びこれらを結ぶ土塹建設工事が手付かずの未完の城だったのである。

3 城郭構成

津山城は、吉井川と宮川の合流点を望む小高い山を利用して築かれている。山頂を削平して本丸を定め、本丸を囲むように二の丸・三の丸をほぼ輪郭式に配置し、南を大手、北を搦手としている。

南面での本丸と二の丸、二の丸と三の丸の高低差は共に13mを測る。三の丸下段の南側、西側、北側を山下の絶曲輪とし、その外側を土塁と堀で固めている。東側は直下を南北に流れる宮川と急峻な断崖をそのまま防御線に取り込んでいる。

堀の南側には東から宮川門、京橋門、西側には南から二階町門、田町門、作事門、北側には北門の6ヶ所門が設けられた。そして、

城下町の中心となる京町に面する京橋門を大手口とした。堀幅は、京橋門で27mを測る。

天守曲輪は本丸西端の位置に配されている。これは本丸東側に築かれた月見櫓、矢切櫓、太鼓櫓石垣と共に、東方の丹後山からの攻撃に構えたものである。

天守は5層で、高さは22m、天守台石垣を含めた高さは26mを測る。外壁は漆喰塗りで、屋根は破風飾りを全く用いない層塔型の天守である。一層には、完成の祝いに細川家から贈られた九曜紋入りの半鐘（第6図）が吊るされていた。四層には御調台が、五層には湯殿、雪隠が設けられていた。

本丸には櫓31棟、門15棟を連ね、内側に御殿を配した。本丸御殿は、表向きと奥向きに大別される。表向きの御殿は、「玄関」「大広間」「大書院」「小書院」で構成される。また、奥向きの御殿には、「料理之間」「台所」「居間」「主殿」などが配されている。

御殿の面積が狭いため、表鉄門、長局、備中櫓などの外縁部の建物を御殿の一部に取組んでいるのが大きな特徴である。また、二の丸には櫓12棟、門7棟、三の丸には櫓17棟、門11棟が並んでいた。

これらの繩張りは精妙を究め、大手、搦手とも通路を複雑に折り曲げられていることから容易には本丸に辿り着くことができない構造になっている。

元禄10年(1697)、森氏は4代で断絶となり、翌元禄11年(1698)、松平宣富が美作国内の10万石を与えられ藩主となった。松平氏は森氏時代の津山城をそのまま引き継いだため、城自体に大きな変化はなかったが、崩れた石垣の積み直しや建物の修理などは頻繁に行われている。



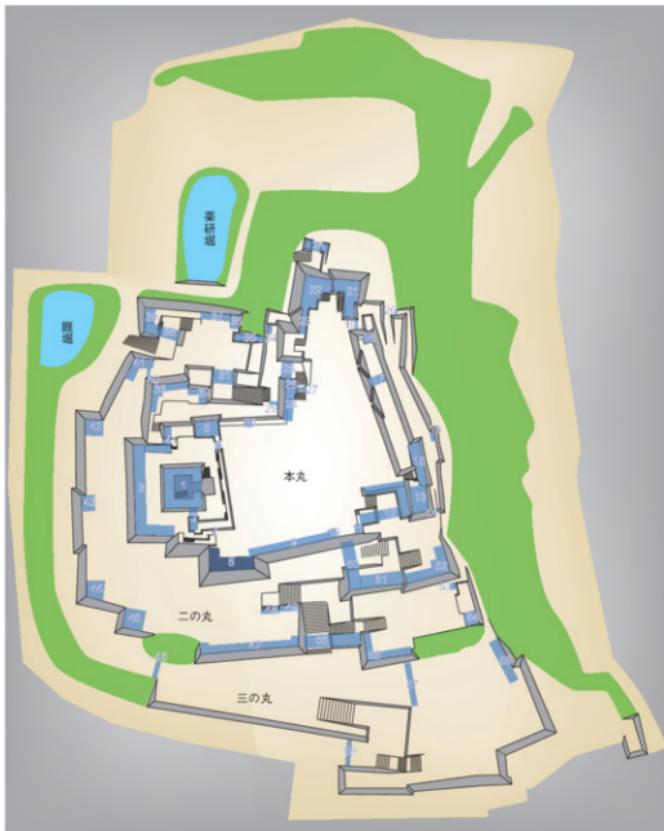
第5図 津山城の繩張り構成



第6図 細川家から贈られた九曜紋入りの半鐘



第7図 御城御座敷向惣繪図 文化五年（「津山城資料編」より）



| 1 天守 | 2 六番門 | 3 多門櫓 | 4 七番門 | 5 長櫓 | 6 八番門 |
|----------|---------|---------|----------|---------|---------|
| 7 五番門 | 8 備中櫓 | 9 長局 | 10 到来櫓 | 11 使者櫓 | 12 表鉄門 |
| 13 包(鼓)櫓 | 14 十四番門 | 15 太鼓櫓 | 16 瓦櫓 | 17 矢切櫓 | 18 月見櫓 |
| 19 十一番門 | 20 十二番門 | 21 薬積櫓 | 22 大戸櫓 | 23 長屋櫓 | 24 桜門 |
| 25 裏鉄門 | 26 層巻櫓 | 27 裏切手門 | 28 七間廊下 | 29 十三番門 | 30 凉櫓 |
| 31 裏中門 | 32 小姓櫓 | 33 色付櫓 | 34 妻(書)櫓 | 35 荘和布櫓 | 36 道明寺櫓 |
| 37 千飯櫓 | 38 裏下門 | 39 紙櫓 | 40 格子門 | 41 豊櫓 | 42 白土櫓 |
| 43 塩櫓 | 44 弓櫓 | 45 長柄櫓 | 46 十八番門 | 47 鉄砲櫓 | 48 四足門 |
| 49 走櫓 | 50 切手門 | 51 弓櫓 | 52 戻巳櫓 | 53 十六番門 | 54 玉櫓 |
| 55 見付櫓 | 56 表中門 | 57 長屋門 | 58 火縄藏 | 59 冠木門 | |

第8図 津山城建造物配置図

4 暈代藩主

慶長 8 年（1603）、初代津山藩主として森忠政が入国した。以後、森氏は長継、長武、長成と 4 代 9 年間存続したが、嗣子なく元禄 10 年（1697）、領國没収となった。

翌元禄 11 年（1698）、松平宣富が美作国の内 10 万石を領して入国。以後、松平氏は浅五郎、長熙、長孝、康哉、康友、齊孝、齊民、慶倫と 9 代 172 年間続き、明治 2 年（1869）版籍を奉還した。詳細は藩主一覧表を参照していただきたい。

津山藩主一覧

| 藩主（諱号） | 封・歿仕 | 生没年 | 父母 | 嫡繼年・正室 | 生没地 | 墓地 | 備考 |
|------------------------|--|---|-----------------------|--|------------------|--------------|----------------------|
| 1 津山森藩初代 森 忠政（本源院） | 慶長 8 年～寛永 11 年 (1603)～(1634) 賤封 34 歳，在寔 31 年 | 元和元年～寛永 11 年 (1617)～(1634) 享年 65 歳 | 森 司成 林通安女 〔妙向院〕 | ①天正 16 年 (1588) 中川綱元妻清秀 ②文祿 3 年 (1594) 大和大納言秀義 | 美濃金山 京都妙智寺 | 京都太徳寺三 玄院 | 美作 10 万 6,500G 特權 |
| 2 同 2 代 森 長継（長継院） | 寛永 11 年～延宝 2 年 (1634)～(1674) 賤封 25 歳，在寔 40 年 | 慶長 15 年～元禄 11 年 (1610)～(1698) 享年 88 歳 | 間 成次 於綱 | 寛永 12 年 (1635) 油田長幸女 | 津山 江戸芝屋敷 | 江戸福徳光寺 | |
| 3 同 3 代 森 長武（内明院） | 延宝 2 年～内蔵 3 年 (1674)～(1686) 賤封 30 歳，在寔 12 年 | 正保 2 年～元禄 9 年 (1645)～(1696) 享年 52 歳 | 森 長継 池田長幸女 | 延宝 4 年 (1676) 京極高義女 【眞臣】京極高住姉 | 江戸 日葉開口庭敷 | 江戸寶永寺 | |
| 4 同 4 代 森 長成（雄峯院） | 貞享 3 年～元禄 10 年 (1696)～(1697) 賤封 16 歳，在寔 11 年 | 寛享 11 年～元禄 10 年 (1671)～(1697) 享年 27 歳 | 長継子忠継 小豆原長次女 | 元禄 2 年 (1689) 毛利高元女 | 江戸 江戸芝屋敷 | 江戸村壽寺 | |
| 5 津山松平藩初代 松平宣富（源泉院） | 元禄 11 年～享保 6 年 (1698)～(1721) 賤封 19 歳，在寔 20 年 | 延宝 8 年～享保 6 年 (1680)～(1721) 享年 42 歳 | 松平源矩 村上氏元 | 元禄 16 年 (1703) 佐竹常光夫兼處女 | 江戸 津山 | 津山參安寺 | 10 万石特權 |
| 6 同 2 代 松平洗五郎（智円院） | 享保 6 年～同 11 年 (1721)～(1726) 賤封 1 歳，在寔 5 年 | 享保元年～同 11 年 (1716)～(1726) 享年 11 歳 | 松平宣富 光円院 | — | 江戸 江戸 | 江戸天徳寺 | |
| 7 同 3 代 松平長照（成善院） | 享保 11 年～同 20 年 (1726)～(1735) 賤封 1 歳，在寔 9 年 | 享保 5 年～同 20 年 (1720)～(1735) 享年 16 歳 | 松平知清 多兵氏女 | — | 江戸 江戸 | 江戸天徳寺 | 5 万石減封 |
| 8 同 4 代 松平長厚（隆照院） | 享保 20 年～宝曆 12 年 (1735)～(1762) 賤封 1 歳，在寔 27 年 | 享保 10 年～宝曆 12 年 (1725)～(1762) 享年 30 歳 | 松平近胡 種昌氏女 | 宝曆元年 (1751) 藤堂高吉女 | 山鹿広瀬 江戸 | 江戸天徳寺 | |
| 9 同 5 代 松平康裁（顯徳院） | 宝曆 12 年～寛政 6 年 (1762)～(1794) 賤封 1 歳，在寔 32 年 | 宝曆 8 年～寛政 6 年 (1752)～(1794) 享年 43 歳 | 松平義孝 梅光院 | 明和 8 年 (1771) 井伊伊部頼商子女 | 江戸源治橋邸 江戸源治橋邸 | 江戸天徳寺 | |
| 10 同 6 代 松平康又（顯恭院） | 寛政 6 年～文化 2 年 (1794)～(1805) 賤封 9 歳，在寔 11 年 | 天明 6 年～文化 2 年 (1786)～(1805) 享年 20 歳 | 松平康茂 柴田良氏女 | 享和 3 年 (1803) 藤堂高吉女 | 江戸源治橋邸 江戸 | 江戸天徳寺 | |
| 11 同 7 代 松平齊厚（成裕院） | 文化 2 年～天保 2 年 (1805)～(1831) 賤封 1 歳，在寔 26 年 | 天明 8 年～天保 9 年 (1788)～(1838) 享年 51 歳 | 松平康茂 池田氏女 | 文化 4 年 (1807) 松平治紹女 | 江戸源治橋邸 津山西側附 | 津山參安寺 | 10 万石に復帰 |
| 12 同 8 代 松平齊民（文定院） | 天保 2 年～安政 2 年 (1831)～(1856) 賤封 1 歳，在寔 24 年 | 文化 11 年～明治 24 年 (1844)～(1891) 享年 76 歳 | 德川家齊 土屋氏女 | 嘉慶年不明 松平齊民女 | 江戸 東京 | 東京谷中墓地 | |
| 13 同 9 代 松平慶倫（慎由院） | 安政 2 年～明治 2 年 (1855)～(1869) 賤封 29 歳，在寔 14 年 | 文政 10 年～明治 4 年 (1827)～(1871) 享年 45 歳 | 松平齊厚 中西氏女 | 嘉永 4 年 (1851) 栗田吉萬義女 平島晶義女 | 津山城 津山 | 津山安山廟 | |

（出典）「森家先代実録」（「岡山県史・津山藩文書」）・「松平御家譜」（「津山道会誌」）著式編）

5 本丸御殿の火災と再建

文化6年（1809）正月20日午前4時過ぎ、本丸御殿の台所から出火した。火勢が強く、本丸御殿の全ての建物及び表鉄門、裏鉄門などを全焼した。本丸で残った建物は、いずれも外周に位置するものであり、西側の天守、南側の備中櫓・長局・到來櫓、東側の鼓櫓・太鼓櫓・矢切櫓・月見櫓、北側の栗積櫓・大戸櫓・長屋櫓及びこれらをつなぐ土塀だけである。

本丸御殿は、翌7年（1810）12月に再建されたが、表鉄門・裏鉄門はこの時の再建対象には含まれてなかった。しかし、最終的に表鉄門は文化14年（1817）12月下旬に再建されるが、裏鉄門は廢城まで再建されることはない。

再建御殿の表向き部分は、火災以前のそれに比べて小書院に相当する部分が省略されるなど全体的に規模が縮小されているが、大書院だけは火災前の規模を保っている。また、表鉄門2階の広間、旗竿の間、槍の間を通じて広間の玄間に至るという複雑な導線も廃止され、本丸に到着するといきなり玄間に入れる構造で非常に簡素化されている。

奥向きも大きく変化している。森氏が建てた火災前の御殿は、儀式と藩主の居所を最大限に確保した構成となっており、江戸時代中期以降の松平藩の藩政システムには適合しなくなかった。このため、行財政部門を担う役所のスペース確保のために、様々に区画され改変されていった。そこでは、大規模な書院建築は表御殿の一部に限られ、全体としては部屋が細かく区切られ、役所機能によって建物が構成配置されていたことが分かる。藩主の居住空間である御座の間も大規模な田の字型から、当時一般的となっていた一列の二間となっている。



第9図 美作国津山城消失付普請請付給図（津山城資料編）より



第10図 津山城之図（津山城資料編）より

6 津山城取り壊し

江戸時代の終焉と共にその役目を終えた津山城は、明治 6 年(1873)に取り壊しが決定され、明治 7 年(1874)春から翌 8 年(1875)3 月にかけて、石垣を残して全ての建物が取り壊された。天守の取り壊しについて、「美作名勝旧蹟記事」は「多勢の雇を五層の棟に登し、四方に投捨てしめしも、量目重く大地に達せず、三階二階に落ち瓦を碎き、敗瓦飛散の物音、或は屋上に積みしを撞落せる響は轟々として、土煙は山を覆ひ慘状言ふべからず。云々」と記し、解体の凄まじさを今に伝えている。そして、解体された材木の多くは、筏に組まれて吉井川を下り瀬戸内の製塩の燃料に利用されたという。

津山城の取り壊しに際しては、旧士族の間で保存運動を起こそうとする動きもあったが、大勢を変えることはできなかった。明治 10 年(1877)3 月に記され、明治 15 年(1882)備中櫻跡に設置された『鶴山城址碑』には、「城山は一変して桑、麻の烟となつた。今や材木の切れ端も瓦のかけらもありません」とある。その後、一部烟として開墾されたものの大半は荒れるに任せた状態であった。さらに、周囲の堀も埋め立てられて市街地と化すに至り、かつての津山城の勇姿を伝えるのはただ豪壮な石垣ばかりとなった。



第 11 図 撤去前の鶴山城址の碑 (右手の石垣は五番門)

7 鶴山公園設置

明治 23 年(1890)9 月 12 日午前 4 時、荒れるに任せていた本丸の腰巻櫓石垣が崩壊した。崩壊の規模は、高さ 6 間 4 尺、横 8 間余りに及んでいた。建造物が取り除かれた後の津山城跡は、本丸が桑・麻烟であった他はほとんど原野に近い状況であった。

従って、崩落したのも当然の帰結と言えるかも知れない。ところが、意外にもこの崩落が保存運動の契機となったのである。



第 12 図 崩壊した腰巻櫓石垣 (中央やや右)

津山町が崩落した石を吉井川の堤防護岸に転用することなどを計画していた 10 月 25 日、岡山県の河野書記官が崩落現場の視察に訪れた。津山町の計画を聞いた河野は、同行の矢吹正則に「石垣が崩れたからと言って、取り除くのは惜しいことである。このような風潮になつては、津山城の規模は壊滅してしまうだろう。私がこのように言うのは、払い下げを拒むためではなく、津山人士の注意を仰がんとするためである。云々」と語ったと言う。このことが地元有志を動かし、明治 24 年(1891)2 月の鶴山城跡保存会の設立につながつたのである。

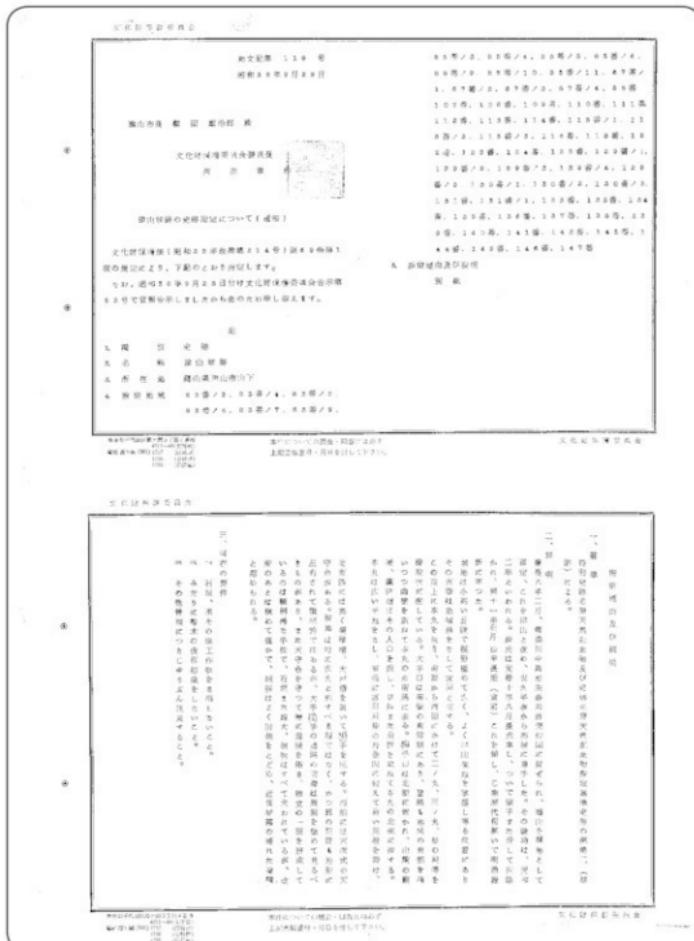
保存会の趣旨は、津山城跡を公園として整備していくというものだった。しかし、城内には国有地、県有地、私有地が混在しており、中々思うように事が運ばなかった。明治 33 年（1990）になり、津山町がすべての土地を公有地化し、ここに鶴山公園が誕生することになった。

その後、昭和 30 年（1955）には三の丸南側に津山市立動物園が開設され、昭和 36 年（1961）4 月からはこれまで無料であった入園が有料となった。現在の鶴山公園は、岡山県内で唯一、全国桜名所百選に選ばれている桜の名所であり、観光客や市民の目を楽しませている。

8 史跡指定地と周辺の状況

津山城跡は近世城郭の優れた遺構として、昭和38年（1963）9月28日付けで国の史跡に指定された。指定された範囲は、本丸、二の丸、三の丸を中心とする91,110 m²で、そのほぼ全域が鶴山公園として一般に有料公開されている。

津山城の堀は廢城後徐々に埋め立てられ、現在では南辺と西辺の一部に細い水路としてわずかにその



史跡指定通知書

面影をとどめているにすぎない。

堀の内側に沿って築かれていた土塁は、京橋門跡西側に唯一残存しているだけである。現在は津山市指定史跡として保存されている。堀の内では、史跡指定地内を除くと藩政期の名残を示す箇所は皆無に等しい。また、街路自体も大きく改変されているため、往時の様子を想像することは難しい。

国指定史跡地に接する区域の土地利用としては、南側に津山郷土博物館（旧津山市役所庁舎）、森本慶三記念館、ホテル、銀行などの施設が多く立地している。これらは比較的大型の建物だが、津山国際ホテル以外は3階建までの低層である。西辺は低層住宅とビルが混在し、北西側には津山文化センターが位置する。北側と東側は、ほぼ低層住宅区域であり、いずれの方角からも城跡の全体を望むことができる。

これに対して、南側と西側からは点在するビルに阻まれて、城跡の全貌を捉えられない箇所も少なくない。これは特に京町から大手町、あるいは本町方面といった中心市街地において顕著で、街路上から城跡を遠望できる地点は限定されている。

JR津山駅から中心市街地への経路上でも、吉井川に架かる今津屋橋など視界の開けた場所では家並の上に鶴山の樹叢を窺えるが、城跡としての存在感は必ずしも強いとは言えない。これは樹木の繁茂によって津山城の大きな特色である高石垣が覆い隠されてしまっていることに起因する。また、東側や北側からの眺望についても、視界に入るのは樹木ばかりで城郭としての構成を理解することは難しくなっている。このような状況は、当然青葉が第2度している時期の状況であるが、落葉期は一変して縄張りの立体的な構成がかなり良く観察できるようになる。



第13図 京橋門西側石垣

【引用・参考文献】

- 『津山市史』第三巻 津山市 1973年
- 『津山市史』第四巻 津山市 1995年
- 『津山市史』第五巻 津山市 1974年
- 『津山市史』第六巻 津山市 1980年
- 『津山城』資料編 津山市教育委員会 2000年
- 『史跡津山城跡櫛復元整備基本計画書』津山市教育委員会 2000年
- 『年報津山弥生の里』第8号 津山弥生の里文化財センター 2001年
- 『年報津山弥生の里』第10号 津山弥生の里文化財センター 2003年
- 『年報津山弥生の里』第11号 津山弥生の里文化財センター 2004年

第2章 史跡津山城跡保存整備計画の策定

1 計画策定に至る経過

津山城跡は昭和38年(1963)、本丸、二の丸、三の丸を中心としたエリアが国指定になったことから今日まで保存されてきたが、周辺地域については都市化の中で本来の縄張構成が急速にわかりにくくなっていた。このため、歴史的文化遺産である津山城跡を都市基盤整備の中で正しく位置づけ、有効に活用していくことを目的として、昭和63年(1988)に『史跡津山城跡保存整備基本計画』が策定された。

ここでは史跡指定地と城郭縄張範囲、城下町の3つのゾーンを区分した上で、史跡指定地内の保存整備について一層の充実を図ると同時に、都市計画の中で広域的な周辺整備を目指すという方向性が示された。

その後、この計画に沿う形で町並み調査や石垣修復、本丸の民家撤去、トイレ水洗化、無電柱化などの各種事業が進められてきた。しかし、諸般の状況の変化や研究の成果も踏まえ、史跡指定地内の調査や整備をより具体的に推進するための指針が求められるようになった。このため、当初の基本計画策定段階からはかなりの歳月も経過していることもあり、改めて整備委員会を設置し、『史跡津山城跡保存整備計画』を策定することとなった。



第14図 史跡津山城跡 指定範囲図

2 整備委員会設置

「史跡津山城跡整備委員会設置要綱」は平成8年2月16日告示第68号で制定された。第1回整備委員会は平成8年2月26日に開催され、冒頭津山市長より各委員に委嘱状が手渡された。整備委員会委員長には委員の互選により牛川喜幸委員が選出された。委員会の設置要綱は次のとおりである。

史跡津山城跡整備委員会設置要綱

(平成8年2月16日)
(津山市告示第68号)

改正 平成9年4月1日告示第11号

(目的)

第1条 この要綱は、築城後400年を迎える津山城跡の整備に関する具体的な方針を決定し、その方針に基づく整備を円滑に推進するため設置する史跡津山城跡整備委員会(以下「委員会」という)の組織及び運営に關し、必要な事項を定めることを目的とする。

(職務)

第2条 委員会は、津山城跡の整備方針に關し、市長の諮詢に応じて審議し、その結果を市長に答申するとともに、決定された整備方針に基づく事業の推進に關し指導及び助言を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 関係行政機関の職員

(3) 前2号のほか市長が特に必要と認める者

(役員)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらくはじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会の会議において必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聽くことができる。

(幹事会)

第6条 委員会の会議に付すべき事業の調整及び委員長の命を受けた事項を処理するため、委員会の補助機関として幹事会を置く。

2 幹事は、教育長、企画部長、総務部長、財政部長、産業経済部長、都市建設部長及び教育次長をもつて充てる。

3 幹事会に代表幹事を置き、教育長をもつて充てる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、津山市教育委員会文化課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に關し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

付 則

この要綱は、公示の日から施行する。

付 則 (平成9年4月1日告示第11号)

3 整備委員会構成

平成18年3月現在の委員会構成は、次のとおりである。職名は委嘱時のものである。

| | | |
|-----|------|-----------------------|
| 委員長 | 牛川喜幸 | 長岡造形大学教授 |
| 委員 | 尼崎博正 | 京都造形芸術大学副学長（平成15年9月～） |
| | 伊原恵司 | 東京芸術大学客員教授（平成14年10月～） |
| | 狩野久 | 岡山大学教授 |
| | 加原耕作 | 岡山県立博物館総括学芸員 |
| | 河本清 | 岡山県古代吉備文化財センター所長 |
| | 鈴木充 | 広島大学教授 |
| | 三好基之 | ノートルダム清心女子大学教授 |

【退任】

| | | |
|------|-----------------|-------------------|
| 村田健一 | 奈良国立文化財研究所主任研究官 | (～平成14年3月) |
| 小野健吉 | 奈良国立文化財研究所主任研究官 | (～平成16年2月) |
| 竹久順一 | 津山市文化財保護委員会委員長 | (～平成9年4月) |
| 大林秀弥 | 津山市文化財保護委員会委員長 | (平成9年5月～平成11年4月) |
| 苅田善政 | 津山市文化財保護委員会委員長 | (平成11年5月～平成13年4月) |
| 土居徹 | 津山市文化財保護委員会委員長 | (平成13年5月～平成15年4月) |

【指導】

| | | |
|------|-----------------|------------------|
| 柳雄太郎 | 文化庁記念物課主任文化財調査官 | (～平成9年3月) |
| 本中眞 | 文化庁記念物課主任文化財調査官 | (平成9年4月～) |
| 臼井洋輔 | 岡山県教育委員会文化課課長補佐 | (～平成9年3月) |
| 徳光泰弘 | 岡山県教育委員会文化課課長補佐 | (平成9年4月～平成11年3月) |
| 田村啓介 | 岡山県教育委員会文化課課長補佐 | (平成11年4月～) |

4 整備委員会開催状況

| | | |
|------|----------------|-------------|
| 第1回 | 平成8年2月26日（月） | 津山市役所第1委員会室 |
| 第2回 | 平成9年2月6日（木） | 津山市役所第1委員会室 |
| 第3回 | 平成9年5月19日（月） | 津山市役所第1委員会室 |
| 第4回 | 平成9年11月10日（月） | 岡山市まきび会館 |
| 第5回 | 平成10年3月16日（月） | 津山文化センター |
| 第6回 | 平成10年12月25日（金） | 津山文化センター |
| 第7回 | 平成12年1月22日（土） | 津山郷土博物館 |
| 第8回 | 平成13年1月5日（金） | 津山文化センター |
| 第9回 | 平成13年8月6日（月） | 津山文化センター |
| 第10回 | 平成14年2月16日（土） | 津山文化センター |
| 第11回 | 平成14年9月3日（火） | 津山文化センター |
| 第12回 | 平成14年9月27日（金） | 津山市役所第2委員会室 |
| 第13回 | 平成15年2月24日（月） | 津山市役所第2委員会室 |
| 第14回 | 平成15年9月2日（火） | 衆楽園迎賓館 |
| 第15回 | 平成16年2月14日（木） | 津山市役所第2委員会室 |
| 第16回 | 平成16年8月13日（金） | 津山文化センター |
| 第17回 | 平成17年3月14日（月） | 津山文化センター |
| 第18回 | 平成17年11月7日（月） | 津山文化センター |
| 第19回 | 平成18年3月13日（月） | 津山文化センター |



第15図 史跡津山城跡整備委員会開催状況

5 保存整備計画概要

津山城は本丸を中心に二の丸、三の丸を輪郭式に配し、高石垣を多用した大規模かつ垂直的な構成をもっている。また、南北二方向に配置された虎口の複雑な構造も特徴的である。しかし、現状では過剰な樹木や占有物によってこれらの視界が妨げられている箇所もあり、城郭の全体構成が理解しにくい状況となっている。

整備計画の策定にあたっては、この点の改善に主眼をおいて整備方針がたてられた。また、遺構の保存、その整備と活用、公開施設の整備、維持管理体制の確立という点についても検討がなされている。整備期間は、第1期整備計画として平成10年度から平成29年度までの20年間を対象とし、平成10年3月に策定された。主な事業内容は以下のとおりである。



第16図 「史跡津山城跡保存整備計画」表紙

虎口通路整備

冠木門虎口から本丸にいたる大手通路及びと本丸から裏下門に至る搦手通路と虎口を整備する。具体的には、樹木の整理、石垣や石段の修理、土砂の除去、既設物の撤去を行い往時の通路景観を復元する。

石垣修理

地盤沈下や孕み出しにより崩落の危険性があるもの、在城当時はあったが現在失われていることから復元する必要のあるもの等含めて7ヶ所が保存修理の対象としてあげられている。崩落の危険性があるものについては、基本的に解体して積み直すこととする。

既存樹木整理

津山城跡の樹木は、桜の名所として、また都市公園の貴重な緑地として長年市民に親しまれていることから可能な限り保全していくこととし、南側は桜、北側は紅葉を主体とした現状を維持する。しかし、景観を損ねているもの、石垣を破損したり破損の危険性のあるもの、整備に支障をきたすものについては整理を行う。

既設占有物撤去

廃城後に設置された各種石碑、建造物等の既設占有物については基本的に撤去し、在城時の姿に戻す。規模の大きなものとして、動物園、売店、忠魂碑があげられる。



第17図 忠魂碑（二の丸）

建造物復元

第1期整備計画における建造物の復元は、外観、内部機能とも天守に次ぐシンボル性をもつ備中櫓に限定している。

展示説明

津山城跡を一般の人々に分かりやすく理解してもらうためには、展示説明の充実が求められる。そのためには、要所ごとの説明板、案内板はもちろんのこと、発掘調査に基づく本丸御殿の平面表示及び鶴山館を利用したガイダンス施設の整備が必要となる。

第3章 保存整備事業の推進

1 推進体制

事業の推進は、津山市教育委員会が全て直営で実施した。平成10年度からは津山城整備推進係を新設し、職員体制の充実を計った。推進体制は次のとおりである。

平成9年度

| | |
|------|------|
| 教育長 | 松尾康義 |
| 教育次長 | 山本直樹 |
| 文化課長 | 水礼宣子 |
| 文化係長 | 尾原洋子 |
| 主　　査 | 行田裕美 |
| 主　　事 | 平岡正宏 |

平成10年度

| | |
|-----------|-------|
| 教育長 | 松尾康義 |
| 教育次長 | 菊島俊明 |
| 文化課長 | 永礼宣子 |
| 津山城整備推進係長 | 前原勝郎 |
| 主　　査 | 行田裕美 |
| 主　　任 | 尾島　治 |
| 主　　任 | 小坂田裕造 |
| 主　　事 | 平岡正宏 |

平成11年度

| | |
|-----------|------|
| 教育長 | 松尾康義 |
| 教育次長 | 菊島俊明 |
| 文化課長 | 森元弘之 |
| 津山城整備推進係長 | 行田裕美 |
| 主　　任 | 尾島　治 |
| 主　　任 | 加藤泰三 |
| 主　　事 | 平岡正宏 |

平成12年度

| | |
|-----------|------|
| 教育長 | 松尾康義 |
| 教育次長 | 森元弘之 |
| 文化課長 | 内藤正剛 |
| 津山城整備推進係長 | 行田裕美 |
| 主　　査 | 尾島　治 |
| 主　　査 | 加藤泰三 |
| 主　　任 | 平岡正宏 |
| 主　　事 | |

平成13年度

| | |
|-----------|------|
| 教育長 | 松尾康義 |
| 教育次長 | 森元弘之 |
| 文化課長 | 内藤正剛 |
| 津山城整備推進係長 | 行田裕美 |
| 主　　査 | 尾島　治 |
| 主　　査 | 松枝真介 |
| 主　　査 | 森里一雄 |
| 主　　任 | 草刈啓介 |
| 主　　任 | 平岡正宏 |

平成14年度

| | |
|-----------|------|
| 教育長 | 松尾康義 |
| 教育次長 | 森元弘之 |
| 文化課長 | 近藤恭介 |
| 津山城整備推進係長 | 行田裕美 |
| 主　　査 | 尾島　治 |
| 主　　査 | 松枝真介 |
| 主　　査 | 森里一雄 |
| 主　　任 | 草刈啓介 |
| 主　　任 | 平岡正宏 |

平成15年度

| | |
|-----------|------|
| 教育長 | 松尾康義 |
| 教育次長 | 谷口　智 |
| 文化課長 | 近藤恭介 |
| 津山城整備推進係長 | 行田裕美 |
| 主　　査 | 眞木　満 |
| 主　　査 | 尾島　治 |
| 主　　査 | 松枝真介 |
| 主　　任 | 草刈啓介 |
| 主　　任 | 平岡正宏 |

平成16・17年度

| | |
|-----------|------|
| 教育長 | 神崎博彦 |
| 教育次長 | 兼田延昭 |
| 文化課長 | 佐野綱由 |
| 津山城整備推進係長 | 行田裕美 |
| 主　　査 | 眞木　満 |
| 主　　査 | 尾島　治 |
| 主　　査 | 原田博史 |
| 主　　任 | 草刈啓介 |
| 主　　任 | 平岡正宏 |

2 これまでの整備事業

これまで津山城跡では、石垣修理を中心とした保存整備事業が6度にわたり実施されてきた。事業の具体的内容については、すでに記したところである（註1）が、保存整備に関することで再度紹介することにする。

それぞれの概要は以下のとおりである。

腰巻槽石垣修復工事

前述したように、明治23年9月12日午前4時に櫓台石垣の西半部が崩壊した。崩壊の規模は、高さ6間4尺、幅8間余である。これを機に、明治24年2月、鶴山城跡保存会が設立され保存運動の歴史が始まる。積み直し工事は、この直後頃と思われが確証はない。積み直しの時期はいずれにしても、施工にあたって元の形状に復されてないことが指摘される。

その第1点目は、腰巻槽石垣西面の位置関係の問題である。本来、腰巻槽石垣西面は南接する七間廊下石垣西面より西側に張り出していた（第18図）。ところが、積み直しの際には、七間廊下石垣西面のラインに合わせて直線に積んでしまったのである（第19図）。

第2点目は、石垣天端面の高さの問題である。腰巻槽石垣は七間廊下石垣より、はるかに高かった。積み直された現状では、腰巻槽石垣の方が逆に低くなっている（第20図）。

以上の2点を総合すると、積み直し時にはすでに多くの石材が持ち去られていたことが理解される。これは「崩壊の直後、私的に石を持ち出す者がいた」という伝えの傍証になるものかも知れない。

二の丸東側石垣修復工事

昭和38年、国の史跡指定を受け、以後改変については全て文化庁の現状変更許可の対象となる。昭和39年6月の集中豪雨により、幅24.5m、高さ9



第18図 腰巻槽石垣平面図



第19図 腰巻槽石垣西面（南から）



第20図 腰巻槽石垣（東から）



第21図 二の丸東側石垣修復工事（南から）